
みやぎICT・データ利活用推進プラン

平成29年(2017年)3月 策定

平成31年(2019年)3月 改定

宮 城 県

目 次

第1章 みやぎICT・データ利活用推進プランについて

1	社会的背景	
(1)	身近になったインターネット	1
(2)	データ社会の到来	2
2	みやぎICT・データ利活用推進プランについて	
(1)	プラン策定の趣旨	3
(2)	プラン改定の趣旨	3
(3)	本プランの位置づけ	4
(4)	対象期間	4
(5)	推進体制	5
(6)	進ちょく状況の管理と評価	6
(7)	事業者等との連携・協力	6
3	基本目標と重点目標	
(1)	基本目標	6
(2)	重点目標と取組の基本方向	6
(3)	官民データ活用推進基本法への対応	7

第2章 重点目標における取組の基本方向と主な取組

1	安全・安心なくらしの構築	
(1)	迅速かつ正確な情報提供と積極的な情報発信	
①	迅速かつ正確な情報提供	9
②	積極的な情報発信	12
(2)	情報セキュリティ意識，情報リテラシーの向上	14
2	快適・便利なくらしの構築	
(1)	新たな情報通信基盤の整備	16
(2)	各分野におけるICT利活用の取組とその支援	17

3 活力ある豊かな地域の構築	
（１）情報サービス産業の振興	19
（２）地域経済の活性化	20
（３）ICT人材の育成・確保	24
4 行政運営の最適化の推進	
（１）行政手続きのオンライン化	27
（２）スリムで費用対効果の高い、最適な行政運営	
① 情報通信ネットワークの安定運用	29
② 情報システムによる事務の効率化	30
③ 本県情報システムの全体最適化	32
④ 情報セキュリティ対策と情報システムの業務継続	33
⑤ 市町村行政の情報化	35
⑥ EBP M(Evidence Based Policy Making)の推進	36

第3章 主な取組一覧及び情報発信サイト等

1 主な取組一覧	37
2 情報発信サイト等	43
参考資料	46
用語解説	49

※ 注意事項

本プランはICT関連計画という性質上、記載内容に特定のICT関連企業名及び商品、サービス名等を含んでいます。これらの記載は、現代における各種ICTサービス等の利用状況を考慮し、本県事業における利用実態を説明することを目的としたものであり、特定の企業、商品及びサービスを特別に支持し又は本プランの利用者に対して推奨するもの等ではありませんので、予め御了承願います。